**平成２９年（再イ）第６２号**
千葉県富里市十倉288番地30
再生債務者　栗原　裕史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日　千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２９年（再イ）第３９号**
北海道中川郡幕別町札内新北町77番地の１　クラッシークラブ302号室
再生債務者　森　　正則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

**平成２９年（再イ）第１３号**
宮城県遠田郡涌谷町字川原町下15番地
再生債務者　大坂　征彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

**平成２９年（再イ）第１７号**
宮城県加美郡加美町字新小路76番地16
再生債務者　吉岡　正夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

**平成３０年（再イ）第１号**
宮城県大崎市三本木字しらとり18番地13　エスコートＡ棟
再生債務者　高橋　辰裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

**平成２９年（再イ）第８０２号**
東京都港区芝３―12―13―1001
再生債務者　田中　俊行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（再イ）第８１０号**
東京都足立区大谷田５―26―２
再生債務者　長野英基こと　関　　英基
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（再イ）第１０１号**
兵庫県尼崎市塚口本町６丁目11番１―1310号
再生債務者　板谷　　篤
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日　神戸地方裁判所尼崎支部

**平成２９年（再イ）第１０２号**
兵庫県尼崎市塚口本町６丁目11番１―1310号
再生債務者　板谷　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日　神戸地方裁判所尼崎支部

**平成２９年（再イ）第５４号**
岡山県倉敷市中島1576番地14
再生債務者　伊藤　重幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日　岡山地方裁判所倉敷支部

**平成３０年（再イ）第７号**
埼玉県越谷市大沢３丁目28番地14　ＴＫＴあいだ210号
再生債務者　鳥屋尾　亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**平成２９年（再イ）第１３１号**
千葉県松戸市五香７丁目32番地の５
再生債務者　橋本　匡史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（再イ）第５３８号**
大阪市北区同心２―７―19―701（住民票大阪府摂津市一津屋２―25―14，営業所大阪市北区西天満４―12―17　３階）
再生債務者　アークスヘアーこと　中道　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（再イ）第４９号**
大阪府東大阪市御厨南２丁目１番38号　プレストコート八戸ノ里Ａ202
再生債務者　石塚　智行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（再イ）第１５７号**
北九州市八幡西区金剛１丁目８番３号
再生債務者　田中　佐和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２９年（再イ）第５０号**
佐賀県鳥栖市宿町1042番地１　サーパス宿町504
再生債務者　林田　智雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（再イ）第５１号**
佐賀県鳥栖市宿町1042番地１　サーパス宿町504
再生債務者　林田　鈴子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（再イ）第１６号**
宮崎県都城市一万城町31号14番地
再生債務者　塚野　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月15日
宮崎地方裁判所都城支部破産係